

桶幼放課後児童クラブ 緊急時対応・臨時預かりについて

臨時預かりについての目的

一時的にあずかる利用を臨時預かりと言います。この預かりは長期期間学校の休校により保護者の就労形態を変えずにクラブが一時的に生活の場を提供し、その児童の健全な育成を図ることと仕事と子育ての両立支援を目的とするものです。

2 臨時預かり（通常授業日・土曜日・休校日）予約制—前日の午後 3 時まで—

- 1、保育時間 午前 8 時から又学校終了時から（7 時 30 分に入室出来ます）午後 7 時まで
- 2、料 金 30 分/¥150
給食代・おやつ代 1 日 ¥510 は毎日退室時にお預かりします。
- 3、通常授業日のバスは原則的に乗れません。
- 4、クラブへ入室は、保護者が行ってください。（送迎できない方はファミリーカー等をご利用下さい）
- 5、4 年生以上であれば習い事や私事都合のため 1 人退室が出来ます。1 度クラブに入室してから、19 時迄であれば 2 回迄の再入室も可能です。但し、クラブでは 1 人退室後の責任は一切負いかねます。又、自転車の入室も出来ます。自転車で登室される場合は、必ずヘルメットを着用して下さい。駐輪場のご用意はありますが自己責任で管理して下さい。
- 6、4 年生以上であれば私事で入室時に金銭や携帯を持ってくることは出来ますが、自己責任で管理して下さい。クラブでは責任は一切負いかねます。

—持ち物—

☆水筒（中身はお子様の体調を考え、妥当と思われるもの）

☆着替え用の衣類・・上着（上下）、下着、靴下など一式を袋に入れて持参して下さい。※どんな小さな持ち物にも、名前を消えないようにつけて下さい。クラブでお預かりします。

臨時預かり受領書

保護者用

児童氏名 小学校 年 組 保護者氏名
期日 年 月 日 ()

時間	時	～	時迄
総預かり時間	時間	30分 ¥150	金額 円

受領金額

学校法人桶川学園 桶幼放課後児童クラブ 公印

取扱者

㊞

臨時預かり 申込書

クラブ預り

児童氏名 小学校 年 組
保護者氏名 ㊞

期日 年 月 日 ()
時間 時～ 時までの予定

時間	時	～	時迄
総預かり時間	時間	30分 ¥150	金額 円